

男鹿市特定事業主行動計画における数値公表
(令和 8 年度)

男鹿市では、次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき「男鹿市特定事業主行動計画」を策定・実施しています。この度、女性活躍推進法第 19 条第 6 項に基づき、行動計画の実施状況を次のとおり取りまとめましたので公表します。

あわせて、女性活躍推進法第 21 条の規定に基づき、男鹿市における女性の活躍状況を公表します。

1. 職業生活における機会の提供に関する実績

(1) 女性の職員の採用割合 (令和 8 年 4 月 1 日採用)

年度	割合	人数
令和 8 年度	45.5%	女性 5 人、男性 6 人

(2) 採用試験の受験者の女性の割合

年度	割合	人数
令和 7 年度	40.0%	女性 38 人、男性 57 人

(3) 職員に占める女性職員の割合 (令和 8 年 4 月 1 日時点)

	割合	人数
事務職 (行 1・企 1)	37.9%	女性 118 人、男性 193 人
技術職 (行 2)	50.0%	女性 2 人、男性 2 人
会計年度任用職員	72.1%	女性 101 人、男性 39 人

※派遣職員、再任用職員を除く

(4) 中途採用の男女別実績

	令和 7 年度
男性	0 人
女性	0 人

(5) 管理職に占める女性職員の割合

各役職段階に占める女性職員の割合 (令和8年4月1日現在)

	割合	内訳
管理職割合	32.1%	男性 55 人、女性 26 人
部局長・次長 相当職	0%	部長級 5 人 男性 5 人、女性 0 人
課長相当職	28.0%	課長級 25 人 男性 18 人、女性 7 人
課長補佐 相当職	37.3%	主幹級 51 人 男性 32 人、女性 19 人
係長相当職	39.5%	副主幹級 43 人 男性 26 人、女性 17 人

2. 職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績

(1) 継続勤務年数

	勤続年数
女性職員	18.3 年
男性職員	18.0 年

(2) 約 10 年前に採用した職員の男女別継続任用割合 (自己都合退職に限る。)

	割合	人数
女性職員	100%	採用人数 8 人 退職者数 0 人
男性職員	100%	採用人数 10 人 退職者数 0 人

(3) 男女の育児休業取得率

令和7年度	取得率	0～6月以下	7月～1年以下	1年超～2年以下	2年超～3年以下
女性職員	100%	0 人	4 人	2 人	0 人
男性職員	150%	9 人	0 人	0 人	0 人

(4) 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率(令和7年度)

	令和7年度
取得率	66.7%

(5) 超過勤務の状況(令和7年度)

1人当たりの月平均超過勤務時間	14.5時間
年360時間以上の職員数	24.0人

令和7年4月1日～令和8年3月31日までの期間、全期間在職した者に限る。

※管理職は除く

(6) 年次有給休暇の取得日数の状況(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

年次休暇平均取得日数	14.1日
取得日数が5日未満の職員割合	7.2%

令和7年1月1日～令和7年12月31日までの期間、全期間在職した者に限る。

(再任用職員、派遣職員、休職の期間がある職員を除く)